

令和4年4月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年4月14日（木）午後2時30分～午後3時55分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 片山 繁一／生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 濱崎 賢治
学校管理課長 樋口 泰城／産業高校学務課長 田中 幸博／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 井出 英明／スポーツ振興課長 庄司 彰義
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／総務課参事 石井 良和
学校給食課参事 寺埜 朗／学校教育課参事 池住 秀文
郷土文化課参事 平田 慎一郎／総務課主幹 柿花 真紀子

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原教育長職務代理者を指名した。
傍聴人1名。

○大下教育長

ただいまから、4月定例教育委員会会議を開催します。
年度の初めの会議ですので、案件に入る前に、それぞれ自己紹介をお願いします。

(教育委員及び事務局職員の自己紹介が行われた。)

報告第18号 令和4年度 教育委員会事務局の異動について

○大下教育長

報告第18号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

報告第18号につきましては、令和4年度教育委員会事務局の異動についてです。書面にて報告といたします。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
ないようですので、報告として承りました。

報告第19号 岸和田市教育委員会点検・評価について

○大下教育長

報告第19号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

報告第19号につきましては、岸和田市教育委員会点検・評価についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会事務局が執り行っている教育行政事務について点検及び評価をするものです。

点検評価の趣旨の一つ目は、岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ろうとするものです。

二つ目は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進するという趣旨に基づいています。

実施の方法は、教育方針、岸和田市の場合は教育大綱と令和3年度教育重点施策に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理して、評価シートにて自ら点検及び評価を行います。次に「岸和田市教育委員会評価委員会」の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。その結果を取りまとめた報告書を9月の第3回定例会市議会に提出します。提出した後、10月1日付けで市のホームページ、広報きしわだ10月号に掲載します。また各市民センター等に配架させてもらって公表する予定です。

今年度の点検評価項目は、昨年度実施しました施策事業が対象になります。別紙①をご覧ください。

軽微な文言の変更を除き、学校教育課、生涯学習課、図書館で項目の変更及び削除があります。

また、今回も、項目No.21「新型コロナウイルス感染拡大への主な対応」としまして、教育委員会で昨年度行った主な取組状況の記載を行います。

令和4年度点検評価項目については、ご覧の21項目の点検評価シートを作成して報告書を取りまとめていきたいと考えています。

最後に資料としまして、別紙②では今年度のスケジュール、別紙③実施要領を添付しております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

現在評価委員の市民委員の募集をしているかと思えます。応募状況はどうですか。

○井上総務課長

締切が4月20日となっており、現在1名の方から応募をいただいています。

○谷口委員

点検項目にあります、項目No.20「教育委員の主な活動状況」を見る度に、毎年身が引き締まる思いになり、何ができたのだろうと自問いたします。この2、3年はコロナ禍により学校訪

問もできておらず、教育委員会会議は毎月出席し意見を述べさせてはいただいています。評価委員の方に確認いただき、教育委員にはこういう活動をしてもらう必要があるといった意見をいただけるなら非常に有難いと思います。教育委員長というポストがあった時代には、教育委員不要論が盛んに論議されたこともあります。それらが発展して教育委員会不要論ということになっていけなとも思います。庁舎玄関の岸和田市役所の看板横に掲げてある岸和田市教育委員会の看板を見ると、その重みを感じます。評価委員の方にご意見をいただけるなら有難いです。

○井上総務課長

評価項目の項目No.19・20・21については、評価シートを作成して点検ということではありませんが、実績を掲載しています。紙面の都合もあり多くは記載していませんが、毎月の定例委員会活動についてはホームページで公開させていただいています。

評価委員からご意見を頂戴しました場合は、教育委員にお伝えさせていただきます。

○大下教育長

事務局として、自らの事業施策の執行状況について自分で評価をしたものについて、その評価がふさわしいか否かというのを委員にご審議いただくということですね。教育委員の活動を事務局が評価するというのが性格上難しいものですので、報告という形式をとっています。

有難いご意見をいただきましたので、身を引き締めて参りたいと思います。

○野口委員

資料に「評価結果は、市ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する」とあり、実際に市ホームページも拝見をさせていただきましたら「ご意見等はこちらへ」とありました。市民からのご意見は、例年たくさん寄せられていますか。

○井上総務課長

残念ながら、ここ数年はいただいている状況です。

○野口委員

何らかの形で市民の方にPRできたらいいですね。

○井上総務課長

各市民センターには、報告書を印刷し、ご意見を書いていただく用紙とともに設置しています。他のパブリックコメントを募集している内容と合わせて並べていますので、ご活用いただけたらと思っています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 20 号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（令和 3 年度申請受付分）

○大下教育長

報告第 20 号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

報告第 20 号につきましては、岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（令和 3 年度申請受付分）です。

別紙のとおり申請のあった 102 件のうち 99 件について後援名義の使用許可を行いました。

使用許可をしていない3件につきましては、期日までに追加資料の提出がなかったものや、2件の申請を1件にまとめたことによるもの等です。

また、過去の申請件数と比較しますと、平成30年度124件、令和元年度126件、令和2年度67件でしたので、コロナの影響で行事が減ってはいるものの、少し戻りつつあるかと思われます。

なお、使用許可を行う際には引き続き「新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じていること。」を条件の一つに加えています。

資料としまして、「後援に関する規程」と「取扱いに関する要領」を付けています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

後援ということですが、イベントの告知方法は各団体で行われるということでしょうか。

○井上総務課長

はい。チラシの配布等を行うなど、各団体側で行われます。

○大下教育長

後援とは、市教育委員会が市民の教育や生涯学習に寄与するものであると保証するものですので、事業名と簡単な内容しか資料がない場合などは、さらに資料の提出を求め、教育委員会が後援するのにふさわしいものかどうかを、しっかり判断するようにしています。追加資料の提出がなかったものについては、許可をしないという対応を取っているということもあります。また、例年行っている事業として、申請書類に、すでに市教育委員会後援と記載されたチラシをつけて申請される団体もありますが、そのような記載は許可後にしていただくようお願いしているところです。

○谷口委員

許可一覧の中には、やや政治的要素をはらむのではないかという内容も見受けます。ある程度自由な意見交換がなされる場であり幅はあると思いますが、どのように内容を確認されるのでしょうか。

○大下教育長

まず、後援の許可の条件として、主に政治的な目的のものは後援しません。それが判明した場合は後援を取り消しますという条件をつけています。例えば、憲法の一つである条文を周知するという内容については、日本国憲法を擁護する立場から、教育の観点から、後援するに問題ないであろうということで許可を出しています。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第21号 教職員人事について

○大下教育長

報告第21号について、説明をお願いします。

○石井総務課参事

報告第21号につきましては、教職員人事についてです。

1. の教職員の異動等については、令和3年度末の数値で、幼稚園、小学校、中学校、産業

高校は資料のとおり的人数となっています。特徴的なところは、新任の校長として7名、新任の教頭として9名着任しています。管理職を含めた退職者がいる中で、再任用の管理職は、校長が9名、教頭が1名です。数字には出ていませんが、女性の管理職は、小・中・高の36校中、校長が10名、教頭が8名です。他には、広域交流として、岸和田市から他市へ、他市から岸和田市へと期限付きで交流を行っており、府立支援学校、大阪教育大学、他市へ異動した者がいます。

2. の令和4年度当初児童生徒数・学級数及び教職員数については、4月1日現在の数値で、表のとおりとなっています。児童・生徒数については、令和3年度と比較しますと、小学校で213人、中学校で106人減少しています。学級数については、小学校・中学校ともに増加しています。通常学級は減少していますが、支援学級が増加したことによります。括弧書きは支援学級数を内数で示しています。教職員数についても、校長・教頭は変わりませんが、学級数の増加や加配等により教諭の数は増加しています。幼稚園については、今年度37学級・教員数60名でスタートしており、昨年度から2学級減少しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

産業高等学校で、異動が全日制定時制ともにゼロですが、市立高校が1校しかなく難しいと思いますが、計画的に交流などはできないでしょうか。異動が全くないのは学校としては停滞してしまわないかという危惧を持ちました。

また、栄養教諭ですが、小学校ではアレルギー対応をしなければならない子がいる学校には配置されているのかどうか、給食センターに勤務している栄養教諭はこの数字に含まれているかどうかを教えてください。

○石井総務課参事

栄養教諭については、中学校の2名については中学校勤務ですが、兼務で給食センターに勤務していただいています。基本的には給食センターにいますが、所属校がありますので定期的に所属校へいき、また担当校にも行き、食育等の指導を行っています。

小学校の11校については、定数で決められた人数となっています。それ以外にも市で雇入れをしています。

産業高校の異動については、異動希望の選定を行っていますが、交流ですのでこちらを希望する方との兼ね合いなどがありますので、調整しながら活性化していきたいと思います。

○藤浪教育総務部長

補足ですが、栄養教諭は食数に応じて人数が割当てられており、今の食数では当市の割当は11人となります。それにプラスし市費で栄養教諭を4名採用し、24全校配置とまではできていません。アレルギーを持つお子さんはすべての学校におられますので、アレルギーを持つお子さんのいる学校へ配置できているかというのと、すべての学校には配置できていないという状況です。

○大下教育長

中学校の栄養教諭は、所属校のほか担当校もあります。実態としては、すべての中学校に栄養教諭が行かれているということでしょうか。

○石井総務課参事

基本的には所属校で業務をしていますが、他校から相談を受け対応をしています。

○松本学校教育課長

食育の授業をしていただいたり、保護者の試食会の時に保護者の方への説明を行ったりというのを他校でもしていただいています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 22 号 MDF（成形木材）の寄贈について

○大下教育長

報告第 22 号について、説明をお願いします。

○樋口学校管理課長

報告第 22 号につきましては、MDF（成形木材）の寄贈についてです。

寄贈品名は、MDF（成形木材）一式で、換算額は 186,196 円です。寄贈目的は、中央小学校ランドセルボックス、城内小学校くつ箱、春木小学校書棚、東葛城小学校下足箱、山直北小学校ランドセルボックス、朝陽幼稚園引き戸付き棚に使用のためで、寄贈者は、岸和田市木材町のホクシン株式会社様です。寄贈年月日は、令和 4 年 3 月 30 日です。

MDFとは木材を繊維上にほぐして接着剤で固めた木質ボードのことです。

ホクシン株式会社様は、一般社団法人大阪木材コンビナート協会の会員であり本市では毎年、大阪木材コンビナート協会にご協力をいただき、木材支援を受けているところです。

木材支援のきっかけは、社会科見学の事前調査のため、大阪木材コンビナート協会と見学の内容・日程などを相談していた中で、床材などの木材提供の話が出たことがきっかけとなり、調整にあたっていた先生から教育委員会に木材寄贈についての連絡がありました。

その後、教育委員会と大阪木材コンビナート協会とで協議を重ね、協会の会長・副会長を務める朝日ウッドテック株式会社様・ホクシン株式会社様が、学校への木材提供に関心を抱いていた事もあり、長期的な木材提供を検討していただけることになりました。

過去には、朝日ウッドテック株式会社様とは、普通教室フローリング張替を学校校務員と共同施工にて実施、ホクシン株式会社様とは、ランドセルボックスなどの学校工作物の木材提供をしていただき、学校校務員が製作しています。

今回木材の提供による作成希望校を調査したところ小学校 5 校幼稚園 1 園から希望があったことから、大阪木材コンビナート協会と調整し、ホクシン株式会社様から希望分のMDFの提供を受けたところです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

いつ頃から木材の提供を受けているのでしょうか。

○樋口学校管理課長

資料を持ち合わせていませんが、長きにわたり多大なるご協力をいただいています。

○和田委員

床の張替えなども提供いただいているのでしょうか。

○樋口学校管理課長

床材はウッドテック株式会社さんになりますが、社員の方に来ていただき、張替の技術も学校校務員に提供いただいております。

○和田委員

子どもが床が張り替えられ綺麗になったと喜んでいました。有難うございます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 23 号 産業高校進路状況について（令和 3 年度卒業生）

○大下教育長

報告第 23 号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第 23 号につきましては、産業高校進路状況について（令和 3 年度卒業生）です。

概要についてですが、別紙をご覧ください。

全日制課程学科別進路状況、令和 3 年度卒業生の表をご覧ください。就職者は、学校就職 57 名・縁故就職 4 名・公務員 1 名の合計 62 名で 22.9%、進学者は、大学 84 名・短大と職業能力開発大学の 18 名・専門学校 104 名の合計 206 名で 76.0%、その他 3 名は、就職未定 2 名・浪人 1 名です。下段は、職種別進路状況と就職先抜粋です。別紙 2 枚目、定時制課程学科別進路状況、令和 3 年度卒業生の表をご覧ください。就職者は、学校就職 4 名・縁故就職 1 名の合計 5 名で 25.0%、進学者は、大学 2 名・短大 1 名・専門学校 9 名の合計 12 名で 60.0%、その他 3 名は、アルバイト 2 名・育児 1 名です。下段は、全定の進路状況をグラフに表したものです。

報告書に戻っていただき、3 は大学進学状況、その他の欄に、令和 2 年度卒業生の進路状況を記載しています。

今年度も、学校就職者が昨年度から更に減少しました。学校就職者の減少と連動して専門学校進学者が増加する傾向がありますが、今年度は大学進学者が増加しました。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

大学等へ合格後又は就職後どうされているか、といった追跡が可能ならしていただければと思います。入学後また就職後すぐに辞めたという例も聞きます。その後を知ることでミスマッチがなかったかも確認されますし、うまくいっているケースであれば学校のコマーシャルに協力していただくようにすればいいと思います。定時制の方も、昔でいう苦学生というよりも、不登校等で学校に通い続けられずにいたという方も多くおられると以前お伺いしました。そういった方達も大学へ進学されているといったデータを収集してみるといいかと思います。

○田中産業高校学務課長

有難うございます。進路指導の先生にも伝えるようにします。

○大下教育長

卒業された方については、個人情報関係もあり学校が主体的に情報を取りに行くというのは難しい部分もあるかもしれませんが、大学や専門学校等とどういった形で連携が取れるのか

といったことも含めて、一度ご検討いただければと思います。
他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 24 号 産業高校市民公開講座「パソコン講座 (Word 中級)」の実施について

○大下教育長

報告第 24 号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第 24 号につきましては、産業高校市民公開講座「パソコン講座 (Word 中級)」の実施についてです。

概要について説明します。内容は、「Wordでビジネス文書作成について学ぶ」です。対象者は、簡単な文章入力ができる市内在住・在勤者で学生は除きます。日時は、記載のと通りの全 5 回で、午後 6 時から 7 時半です。場所は産業高校、定員は 20 名で、申し込み多数の場合は抽選です。費用は、2,500 円です。講師は、産業高校教諭です。申し込みは、往復はがきにて、周知は、広報きしわだ 5 月号に掲載します。その他の欄に過去の応募状況を記載しています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

昨年はコロナ禍で応募が減ってしまったかと思います。今年は少しでも応募者が増えればと願います。中級ですので仕事で活かしていただける位の力をつけるものかと思いますが、申込された方の男女比や年齢層が分かれば教えて下さい。

○田中産業高校学務課長

令和 3 年度実績では、平均年齢は 54 歳です。30 代から 70 代までそれぞれの年齢層から参加がありました。男女構成はほぼ女性の参加となっています。昨年度は緊急事態宣言が出ている中でしたので応募が少なかったと見ています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 25 号 令和 4 年度 支援学級、通級指導教室設置について

○大下教育長

報告第 25 号について、説明をお願いします。

○八幡人権教育課長

報告第 25 号につきましては、令和 4 年度支援学級、通級指導教室設置についてです。

支援学級設置数につきましては、小学校が 13 学級増、中学校は 7 学級増で、合計 20 学級の増加となっています。

支援学級在籍者人数につきましては、昨年度と比べて、小学校児童が 80 名、中学校生徒が 41 名増の、合計 1,102 名となっております。

通級指導教室につきましては、今年度新たに、修斉小学校、春木小学校、八木小学校に 3 教室新設となり、中学校の 2 教室と合わせて合計 16 教室となっております。

なお、別紙として、障がい種別ごとの学級数、在籍者数を添付しております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

子ども達全体の数は減っていますが、支援学級の学級数・在籍数が増えているということで、オーダーメイドの教育を行っていくのに非常に困難であるということを押察するところです。知的障がい、自閉症・情緒障がい、と圧倒的に在席数が多い種別については、関わる先生方に研修を積んでいただいて、より適切な教育をしていただけるように切に希望いたしますので宜しくお願いします。

○八幡人権教育課長

支援学級在席の子ども達の人数が増えています。そうであっても一人ひとりの障がいの状況は様々ですので、それに合わせ、先生方には指導いただかねばなりません。今年度、研修内容を新たに見直し、支援学級の先生方に特化した研修をスタートする予定ですので、それが子ども達にもかえるように努めていきたいと思えます。

○和田委員

通級指導教室は各小学校全部にはないということでしょうか。

○八幡人権教育課長

はい、そうです。

○和田委員

ないところはどのように対応されていますか。

○八幡人権教育課長

ない学校のお子さんは、近隣の通級指導教室がある学校に通っていただいています。

○野口委員

支援学級に在籍する児童生徒の皆さんについては、どのような教育内容が必要であるかというのを支援委員会で検討の上、支援学級に入られるのがいいでしょうという判断がされ、保護者と話し合って進められていると思えます。一方、通級指導教室に在籍する児童生徒の皆さんについては、保護者も希望されていてという事はあると思えますが、どのような教育内容で関わっていきましょうということを、学校の中で判断されているということでしょうか。それとも支援委員会が何らか関わっているのでしょうか。

○八幡人権教育課長

通級指導の子ども達については、就学支援委員会を通じて、まずは通級指導教室でやってみようかという子どももいますが、多くは学校の先生から通常学級の中だけではなかなかフォローできない部分を保護者の方にお伝えし、学校と保護者が相談をされ、スタートをする場合が多いです。

○野口委員

私自身の経験で言いますと、以前は通級指導教室が主に言語障がいの子に特化されており、学校側としてもある意味その課題についても分かりやすいものでした。しかし、現在は発達障がいの子どもさんがおられ課題も多岐に渡ります。担任の先生とコーディネーターの先生と保護者との話し合いの中だけでは、発達障がいという通級指導教室としては足りないものが出てくるのではないかと心配します。一人あたり8時間と限度のある指導時間ですので、その時間

は大変貴重な時間であると思います。その中でその子どもさんの課題をしっかりと克服していただけるような教育内容を準備していかなければならないという面では、学校の先生だけではなく発達障がい専門機関や福祉の機関であるとか、ある意味学際的なチームで教育内容を検討できるようになるのが一番理想であると思います。すぐにそういった体制を整えるのは難しいと思いますが、通級指導で何ができるのかというところを、学校の中だけで留まらず、色々な機関と関わりをもってしっかりと見極めていただきたいと思います。それがその8時間を有効なものにする一つの手立てかなと思います。

○八幡人権教育課長

以前は、通級指導教室では、言語障がいということで口のトレーニングに特化することもありました。今も吃音の子どもさんが通われているケースもありますが、圧倒的にコミュニケーション課題、対人面での難しさと通われている子が増えています。通級の先生方からは、通級終了のゴールをどこに設定すればいいかが難しいという声も聞かれます。学識経験者の先生にも関わっていただいていますので課題として考えていきたいと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第26号 令和4年度 公民館・青少年会館の館長について

○大下教育長

報告第26号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

報告第26号につきましては、令和4年度公民館・青少年会館の館長についてです。

令和4年度の館長については記載のとおりです。今年度より市立公民館の館長が大宮地区公民館の館長も兼務することとなりました。従いまして、昨年度の館長は15名でしたが、今年から14名となっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第27号 企画展「第26回ネイチャーフォト写真展」の開催について

○大下教育長

報告第27号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第27号につきましては、企画展「第26回ネイチャーフォト写真展」の開催についてです。

会期は、既に始まっておりますが、令和3年4月10日（日）から5月4日（水）までです。

会場は、きしわだ自然資料館1階ホールです。

趣旨は、写真によって身近な自然の魅力に気づくきっかけを提供し、その背後にある生物学や生物の多様性、さらには写真撮影、自然資料館への関心を高めることにつなげることです。

主な展示資料は、自然資料館の開館当初より活動している写真サークル「クローズアップ岸

和田」の会員が撮影した身近な自然写真約40点です。

ここで「クローズアップ岸和田」をご紹介します。クローズアップ岸和田とは、自然資料館の開館当初、「自然の写真撮影」というテーマで講座等にご協力いただきました。その後、その講座への参加者の方がさらに活動を深めたいと独自にサークルを立ち上げ、その成果を学芸員の協力のもと、自然資料館で毎年展示するようになりました。今年で26回目で、26年間継続されており、企画展また自然への関心を高めていただいています。

入館者数については、一昨年度、昨年度はコロナ感染拡大防止のための臨時休館等もあり減少しました。昨年度では800人ぐらいですが、例年は1,500人ほど入場いただいています。

展示物ですが、本日添付させていただいているカラーの案内資料をご覧ください。アオサギというサギの仲間の鳥です。アオサギというと、指定文化財の兵主神社でよく見かけ、周辺の市民の方から「鳴き声がうるさい」「においがする」などのご意見が多く、余り良いイメージを持たない鳥ですが、写真には、神秘的なアオサギが写されており、アオサギそのものの説明を本日出席させていただいている自然史担当の特命参事である平田より説明します。

なお、当企画展への入場料は無料です。休館日は月曜日です。祝日は開館しております。周知方法ですが、広報岸和田4月号、ホームページへ掲載しております。

それでは、アオサギの説明を学芸員である特命参事平田より説明します。

○平田郷土文化課参事

アオサギは日本のサギ類では最大とされる種です。サギというと白い鳥という印象がありますが、この種は翼が灰色で部分的に黒い模様があり、その灰色がやや青みがかったことからこの名がつけられました。身近なところにもたくさんいる鳥で、ため池のへりなどでボーッとしているのをよく見かけますが、人が近づくとおもむろに飛び立って驚かされることがあります。夜中に「ギャーギャー」と少し気味悪い声で鳴きながら飛ぶ鳥がいますが、あれもこのアオサギです。繁殖期には集団でコロニーをつくりますが、肉食性で魚やザリガニなどを食べているため糞が臭く、また集団だと鳴き声もうるさいので、先ほど課長からも話があったように神社や公園の樹木などにコロニーをつくと近所から苦情が寄せられることがあり、どちらかというあまりよい印象を持たれていない方が多いかもしれません。コロニーをつくるたびに追い立てられ、あちこちを渡り歩いている気の毒な面もあります。しかし、こうしてクローズアップにした写真を見てみると、撮影技術によるところもありますが、それなりに美しい姿をしていることがわかります。普段よく目にしながらあまり気にしなかったり、あまり良い印象を持たなかったりする生物についても、こうしてあらためて写真で見ることで別の魅力に気づくことがあり、今回の写真展は、そうした身近な植物や動物への関心を持つきっかけとしたいと考え企画したものです。

○西村郷土文化課長

このような学芸員の解説もさせていただければと考えていますので、是非ご来館ください。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

最近数が増えてきているのでしょうか。

○平田郷土文化課参事

カワウは問題視されていますが、サギについては一部種類は減っていますが、今のところ増

えているという話はありません。一見いるようにみえても繁殖できていないこともあります。そういった話も特にありません。

○大下教育長

岸和田城のお堀のあたりでよく見かけますね。

○平田郷土文化課参事

はい。エサがあるのかよく見かけられます。

○植原教育長職務代理者

平田参事は、昆虫だけでなく鳥類にも詳しく、大変感心しています。

色々な分野の写真を見られた方からは、それだけ質問があるということでしょうか。

○平田郷土文化課参事

はい。植物中心ではありますが、そこに寄ってきた虫等について質問を受けたりもします。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 28 号 「岸和田市立図書館地域資料デジタルライブラリー」の開設について

○大下教育長

報告第 28 号について、説明をお願いします。

○橋本図書館長

報告第 28 号につきましては、「岸和田市立図書館地域資料デジタルライブラリー」の開設についてです。

図書館では、令和 3 年度の事業として、図書館で所蔵しております岸和田の歴史的資料などをインターネットでご覧いただけるようにする、デジタルアーカイブのシステム構築に取り組んでおりました。このたび、このシステム構築が完了し、去る令和 4 年 3 月 30 日に「地域資料デジタルライブラリー」として、図書館のホームページにて公開する運びとなったものでございます。

大正から昭和初期の岸和田市や泉州地域の風景を収めた写真や絵ハガキ、濱田青陵氏ゆかりの資料など、およそ 2,000 点をインターネットでご覧いただけます。

別添に掲載している資料の一例をお示ししております。

例えば、「絵葉書で見る岸和田・泉州」からは、今の産業高校の前身、岸和田市立商業学校の校舎を写したものでございます。「濱田青陵コレクション」から、濱田青陵氏が京都帝国大学の総長に就任された際の親任状でございます。「写真で見る岸和田のいま・むかし」では、こなから坂の風景を、現代と昔を見比べていただけるような写真を掲載しております。掲載する資料については、今後も随時追加していく予定です。

なお、周知については、ホームページや市の Facebook や Twitter を活用するほか、4 月 13 日付でマスコミへの報道提供を行ったところです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

大変いい取組であると感心しています。費用がかなりかかったのではないのでしょうか。

○橋本図書館長

既に市が導入しているホームページを運用しているシステムを一部改修する形で、取組むことができました。

○植原教育長職務代理人

コンテンツの収集等が大変だったのではないのでしょうか。

○橋本図書館長

まず、コンテンツの登録作業は職員で行っています。資料の整理については、職員OBや元岸和田高等学校の先生などにボランティアでご協力を得ることができました。

コンテンツはこれまで倉庫で長い間蓄積してきた資料で、資料の性格上手にとって市民の方にご自由に御覧いただきにくいものもありましたが、今回見ていただける状態へとしようという事で取組みました。

○植原教育長職務代理人

倉庫スペースに限りはありますし、資料を見ていただけるようにもなりますしい事です。ね。

○野口委員

興味が湧き、早速サイトを拝見しました。昔の写真などは大変興味深く、家族と一緒に話をしながら拝見しました。濱田青陵賞は知っていましたが、濱田青陵コレクションのところで濱田青陵氏がたくさんの絵を描いておられたということを知ることができました。とてもいい宣伝になるものだなと思ひ見させていただきました。

動画で見るひと×まち、トピックス～今を記録する～、はまだ掲載がなかったのですがこれからコンテンツが登録される予定でしょうか。

○橋本図書館長

現在提供されているコンテンツは、既に資料があったものをデジタル資料として登録したものです。動画で見るひと×まち、トピックス～今を記録する～は、今あるものを、今は珍しくなくとも20年後30年後に岸和田がこうであったのかと思ってもらえるようにと、コンテンツとを作るところから、今後始めていきます。現時点では、システム開発の都合上、サイトの入口だけ先に表示されています。

○野口委員

コンテンツについての著作権等はどうなっているのでしょうか。

○橋本図書館長

著作権が元々あるコンテンツを掲載するには、著作権元の下承があつての上となりますので、サイト上掲載するというのは難しい部分があります。

こちらのサイトに載せるコンテンツについては、市に著作権があるわけですが、提供元が岸和田市であるということを明記していただければ出版物に使っていただいて構わないという条件で載せています。市として著作権を放棄したわけではありませんが、使っていただく場合については自由に使っていただきたいと思っています。

○植原教育長職務代理人

岸和田の第一人者ということで言えば、濱田青陵氏以外にも、元きしわだ自然資料館長の千地万造氏の恐竜コレクションもあつてもいいかもしれませんね。

○橋本図書館長

他部署でも色々なデータがあろうかと思えます。調整し活用できればと思えます。

○大下教育長

伝統芸能の葛城おどりなど、市がビデオを撮り映像化しているものがあるかと思えます。庁内各分野で残されている映像データについては、著作権も市にありますので、掲載していけるかと思えます。また検討をお願いします。

他にご意見等ございますでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

それでは、議案の審議に移ります。

議案第 20 号 令和 4 年度教科等指導員・研究員の委嘱について

○大下教育長

議案第 20 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第 20 号につきましては、令和 4 年度教科等指導員・研究員の委嘱についてです。

別紙をご覧ください。

内容は、豊かな教育活動の創造を図るとともに本市の教育の振興を図るため、令和 4 年度教科等指導員・研究員として教科等の指導及び実践的研究を委嘱するものです。

指導員と研究員の違いですが、指導員については、本来は学校の教職員の指導・助言は指導主事が行っておりますが、指導主事では賄えない教科に関しまして、学校の先生に力を貸していただいて、時には公開授業等で同行していただき指導していただきます。研究員は、専門的なスキルをお持ちの先生方と市教委とが連携し、様々な分野を一緒に研究いたします。市全体の子どものためにとということで選んでおります。特別支援教育については、次の議案にあると思われませんが特別支援研究室のメンバーがここに入っております。

委嘱の理由に関しましては、それぞれあり、本年度、市内に配置された中学校の初任者の教科で指導主事では賄えない教科、ICT の先進的な実践の研究等になっております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

昨年度「外国語」や「道徳」があり、今年はそれらの科目がなく「生活・総合」が新たに入っています。理由を教えてください。

○松本学校教育課長

ともに、新しく始まる教科ということもあり、その際に委嘱いたしました。どちらの科目も学校現場でも一定の方向で進めていけるようになっているということで、科目を精査しました。

「生活・総合」は、小中一貫教育を推進していく中で、小中学校で共通した新たな取組を展開していきたいと考えており、一緒に研究していただく方を選定しました。

○植原教育長職務代理者

研究の最後には、対外的にも見てもらえるような冊子等ができれば、よりいいかと思えます。

○松本学校教育課長

小中一貫教育で、中学校区で同じめざすべき像を作っていこうと考えていますので、その内容について一緒に研究していただければと考えています。

○野口委員

今回、指導員として教頭先生が入られています。これまでもそういった例がありますでしょうか。教頭先生のご負担が少し心配です。

○松本学校教育課長

過去にも事例がございます。その科目に非常に長けていらっしゃいますので、助けていただける部分でお願いしたいと思っています。

○大下教育長

他にご意見はございますでしょうか。

ないようですので、ともに原案のとおり承認することとします。

議案第 21 号 令和 4 年度 岸和田市就学支援等に関する委員会委員の委嘱について

○大下教育長

議案第 21 号について、説明をお願いします。

○八幡人権教育課長

議案第 21 号につきましては、令和 4 年度岸和田市就学支援等に関する委員会委員の委嘱についてです。

小中学校に在籍する児童生徒、または小学校入学予定者のうち、個々の特性に応じた教育を必要とする児童等に対する就学支援を行うことを目的としております。

資料として、ご委嘱を予定している委員の皆様の名簿を添付しております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

詳細を存じ上げてはいないのですが、専門医の先生の中に、眼科・耳鼻咽喉科・歯科の先生はいらっしゃるでしょうか。

○八幡人権教育課長

医師の先生方の名簿を直近でいただいた状況で、こちらではそこまではわかりかねます。

○野口委員

それぞれ専門がおありだと思いますが、医療との関わりが以前よりも大事になってきていると思います。委員であられるあられないに関わらず、委員会としてご相談できる専門の先生にいていただいておくというのが大事なことではないかと思います。

言語に関しては歯科、口腔外科の先生が必要であると思いますし、聴覚も単に難聴というのではなく、聴覚神経には問題がないが聴覚には問題があるケース、視覚にしても様々なケースがあるかと思います。委員会として、専門医の先生方としっかり関わりを持っておくことが大事であると思います。

○八幡人権教育課長

例年、谷口委員から歯科医との連携ということでお話をいただいております、少しご相談させていただいた際、何か相談事があれば窓口をご用意いただけるとお伺いしています。お力添えいただけるようなことも進めていければと思っています。

○谷口委員

八幡課長からお話をいただき、理事会でも話をいたしました。教育委員会から何か相談を受けた際は窓口となり説明できる先生を準備できるようにと話をしております。

○八幡人権教育課長

有難うございます。

○植原教育長職務代理者

先程野口委員が言われたように、医学的見地、経済的見地とかそういった側面がある中での障害児教育が何かという事を考える中で、学識の先生の参画は大事であると思いますので、宜しくお願いします。

○八幡人権教育課長

これまで2年この会議に参加しています。その子がどの場がふさわしいのかと結論が出ないときもありますが、先生方には一段広い視点からご助言をいただけ大変有難い存在です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時55分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員